

（午前10時45分 再開）

○議長（中西峰雄君）休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を行います。

順番9、11番 岩田君。

〔11番（岩田弘彦君）登壇〕

○11番（岩田弘彦君）議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

質問項目、大項目二つであります。

まず1項目め、中学校給食の格差を是正し、来年度からの全市的な実施を求める質問をさせていただきます。合併における行政施策の格差は3年をめどに統一すべきと、上水道、下水道料金など、市民の負担の部分については統一されました。しかし、義務教育における子どもたちが受ける中学校給食の格差は、以前として統一されないまま、もう既に5年を経過しようとしています。

市当局は、中学校給食の全市的な実施を平成25年度より計画しているようですが、合併に伴う義務教育における格差は、新たなことを始める前に是正すべき優先課題と考え、来年度からの全市的な実施を求め、以下について問います。

まず一点目、政務調査結果によると、平成22年度の予算ベース、また決算とは違いますので、本年度の予算ベースにおいて試算しますと、中学校給食は1食当たり単価、コストです。約680円。その内訳といたしましては、保護者負担が300円と、公費負担が380円、予算上では年間180食で実施される予定になっております。

中学校給食が実施されていない地域の生徒

は1人当たり年間約6万8,400円、内訳といたしましては、公費負担分380円掛ける予算上の180食といたしまして、6万8,400円になります。の公費の恩恵を受けておらず、現計画のままでは、その格差が平成25年ということですので、さらに2年増えますので7年間。生徒1人当たりになりますと、6万8,400円掛ける7年で約47万8,800円もの格差が継続されることとなります。

1例を試算しますと、中学校給食が実施されていない紀見東中学校区は、生徒数が321人でございます。これは本年度5月1日現在です。それを7年間の平均といたしますと、7年間で1人当たり47万8,800円掛ける321人でございますので、格差相当分は約1億5,369万4,800円の公費の恩恵をこの学区の地域の子どもは受けていないこととなります。

市当局はこのことについて、どのように考えているのでしょうか。

②橋本学校給食センター5,000食、これにつきましては、文教厚生委員会資料より、そのときに今の能力が3,500食とかというお話もございましたが、一応5,000食ということで建てておりますので、高野口学校給食センター2,000食の調理能力と、橋本市推定児童生徒数並びに平成23年度市立小中学生総数5,159人の推計値から考えますと、努力をすれば来年度からの全市的な実施は可能と考えます。

中学校給食は来年度から全市的に実施していくべきではないのですか。

次、③格差が5年も経過されていますので、だいたい平均合併に伴う格差につきましては、3年をもって統一しなさいという一つの方向性があります。そして、地方交付税でもそう

ですけれども、段階補正といっても、だいたい主に5年ぐらいできちんとしなさいというのが行政の定説ですので、格差が5年間も継続されていることから、来年度からの全市的な実施ができない場合は、給食が実施されていない中学校に対して、給食における公費格差相当分、試算いたしますと、紀見東中学校では2,154万6,000円、紀見北中学校では1,846万8,000円、隅田中学校では1,682万6,400円、橋本中学校では1,108万800円、西部中学校におきましては1,039万6,800円、学文路中学校におきましては861万8,400円、この人数は橋本市立各中学校の生徒数の推計、平成23年度より出しております。に近い特別な予算措置が必要なくらいではないのですか。

各中学校は、予算縮減が続く中、子どもたちのために有効に活用できると思います。何も無駄に予算をつけろとは言っておりませんので、有効かどうかは、教育委員会で判断していただければ結構でございます。

そして大きな2番です。食育並びに地域地消の推進や、失礼いたしました。地産地消の推進や橋本ブランドの開発「ひねキング・プロジェクト」を踏まえ、学校給食にひねどりメニューを開発、活用してはどうですか。これにつきましては、お手元のほうに、議長のお許しをいただいておりますので、今、橋本商工会議所を中心に、これは市の委託事業ということで、会議所が取り組んでおりますので、橋本ブランドをつくっていかうということらしいので、また読んでいただけたらということで届けてあります。

橋本市は和歌山県の卵生産の約60%、これにつきましては、そこには50%と書かれていると思うんですけれども、市のホームページらしいんですが、県のほうで聞きますと、採卵計の数より推計するのが正しいであろうと。卵については産む、産まんの時節もあります

ので、それでいきますと約60%ということらしいです。和歌山県の卵生産の約60%を担う一大産地であり、またそれゆえに、ひねどり、親どりが多く存在します。このことから、橋本の新名物として、ひねどりにスポットを当て、地域資源を活用した橋本ブランドの開発、ひねキング・プロジェクトが橋本商工会議所を中心に推進されています。

ちょっとカタい、どっとウマイをキャッチコピーに、ひねキングをキャラクターに、さらにひねキング&ひよこシスターズによるPR活動が盛んに展開されています。このひねキング&ひよこシスターズ、このキャラクターにつきましても、このキャッチコピーにつきましても、すべて橋本市にお住まいの方の力でつくっております。

ひねキング&ひよこシスターズにつきましては、先日来、HERA-1グランプリの前夜祭におきまして、市長、議長、文教厚生委員長、経済建設委員長は知っていただけると思いますが、踊っている方も三石の駅前でダンススクールをされているインストラクターの方が一緒になって踊ってくれています。ですので、オール橋本市でやっております。

また、ひねどりはしっかりとした歯ごたえとうまみがあり、脳の活性化につながり、何といっても橋本市のふるさと食材ですので、食育、地産地消に大いに貢献すると考えます。

現在、学校給食ではひねどりメニューがないようですが、今後ひねどりメニューを開発し、学校給食に大いに活用してはいかがでしょうか。食育、地産地消、橋本ブランドの活性化に大きく貢献するものと考えます。

以上、壇上での質問を終わります。簡潔な答弁、よろしく申し上げます。

○議長（中西峰雄君）11番 岩田君の一般質問に対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長（松田良夫君）登壇〕

○教育長（松田良夫君）岩田議員の質問にお答えいたします。

まず、中学校給食の実施、未実施による投入される公費に格差が生じていることに対して、どのように考えているかとおただしでございませう。確かに中学校給食と、公費という点だけをとらえて考えますと、差が生じているのは事実でありますし、今後改善していく必要がございませう。

次に、全市的な中学校給食を来年度から実施していくべきではないかとおただしですが、さきの12番議員からの市長のマニフェストに対する一般質問でも回答させていただきましたように、必要配食数と最大配食数との問題、給食センター自身の配食能力の維持改善、受け入れ側の中学校の配膳室確保、配膳車や牛乳保冷庫、食器類等備品の調達や教育委員会の体制の問題など、解決すべき点が多数あり、実施のめどは平成25年度といたしますが、早期に調理可能な食数などを調査した上で、一日も早く実施できるよう努力してまいります。

次に、実施校に投入されている公費に応じた予算を未実施校に別の形で投入すべきではないかとおただしでございませうが、確かに冒頭でもお答えしましたように、中学校給食だけを考えた場合、投入される公費に差があるのは事実であります。行政課題が山積する中では、行政判断としていろいろな角度から優先すべきは何かの検討を行った上で順位付けをし、事業を実施していく必要がございませう。

教育委員会といたしましては、新市発足当時、学校の耐震化と中学校給食の大きな課題がありました。限られた予算の中で、優先順位付けを行った結果、学校生活を送る中で、子どもたちの安心・安全の確保を最優先すべ

きと考え、現在、校舎の耐震補強工事に取り組んでいる経緯がございませう。

また、学校給食にかかる経費のうち、食材購入費と調理にかかる燃料費を保護者の皆さんにご負担いただき、市が投入している公費部分は、施設の維持管理費と人件費の部分となっております。学校施設以外の市の保有する施設を見ても、すべての地区に公平な形で設置できているわけではございませう。施設を整備していく上では、いろいろな条件や経緯の中で判断せざるを得ない部分があり、均等に行うことには困難性があります。

このため、施設の維持管理費や人件費にかかる部分の公費の投入についても、差が生じているのが現実であり、行政としていたし方ない部分でございませう。

これらのことから、中学校給食二次執行に別な形で予算を配分していくことは適当ではないと考えますので、ご理解願います。

次に、学校給食にひねどりメニューを開発、活用してはどうかのご質問であります。学校給食センターでは、これまで、若どりの鶏肉を主菜にしている料理を月に2回ないし3回程度メニューとして取り入れてきました。

議員ご提案のひねどりを給食食材として取り入れることは、かむことをテーマにした指導や、地元食材の献立として取り入れるという機会につなげることができるものと考えます。まずは食材とするひねどりの調達可能量の調査や、メニュー開発に取り組みながら、できるだけ早い時期に向け、研究を進めたいと思っておりますので、ご支援をよろしくお願い申し上げます。

以上でございませう。

○議長（中西峰雄君）11番 岩田君、再質問ありますか。

11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）まずお手元にパンフレ

ットを配らせてもろうてありますので、2番のほうからいきたいと思います。

きょう、パンフレットをわざわざもらってきたのは、やはりひねキングのPRもしたいというところがございまして、橋本市でそれをしようと思えば、まず議会における中枢であります議員の皆さんとか議会におられる市の幹部の皆さんに知っていただくことが必要であるのではないかなというところで、実施している皆さんがぜひとも配ってくださいということでございましたので、配らせていただいておりますので、また見ておいてください。

それでは、再質問なんですけど、2番について、食材が可能かどうか。研究して進めますということですが、食材につきましては、私よりも詳しい方がこの議場にもいらっしゃいますが、私も一応食品関係をやっておりますので、一挙にそろそろきもあれば、そろそろきもないかもわからない状態かもしれませんが、調査によりますと。

ただ、地産地消におきましては、野菜もそうですけども、地元野菜がある程度あって、ちょっと不足する部分は地元の業者が補っているというやり方をしておりますので、食材がちょっと足らんからやめるとか、そういうことじゃなくて、逆に、どないかして使っていこうと考えると、なかなか地産地消というのはできないと思いますので、その方向で、研究して進めますという答弁が何ともなんで、これ、簡単にできることやと思いますので、実施しますという答弁いただけたら、もう再質問はないんですけれども、どうでございましょうか。

○議長（中西峰雄君）教育長。

○教育長（松田良夫君）私、給食にお世話になって36年ほどになります。皆さん、小学校6年だけやと思うんですけど、僕教職でおりましたんで、さらに21年間給食にお世話にな

ってました。その中のメニューで、ある一定の頻度で出てくるのが、かみかみ給食というのが出てくるんです。かむこと、大事ですよということなんです。今、子どもたち、ほとんどかむことを嫌うという傾向があります。好きな食品なんですかといたらハンバーグというのがかなり上位を占めるんですけども、あれがやわらかい。かみかみ給食で私も非常にかみかみしながらその味を楽しんだ記憶、ございます。食材としてどんなものかと言ったら、大豆を1回湯で戻して、乾燥させてかちかちにしたもの、かめばかむほど味があるという、まさにこのひねキングと同じ性質を持った食材かと思っております。

地産地消というのは、子どもたちに地域の農業を理解させるという意味でも、非常に教育性のあるものやと考えています。あるいはそれを地域の人がつくっているということの中で、地域の人とのつながりとか、いろんな意味で、学校給食にそういう食材を取り入れていくということは、今、学校給食法も変わりまして、食育という分野でかなり大事にしなければいけません。食育も学校教育全体で考えなさいということで、今、学校では食育全体計画という、そういう計画もつくることを義務付けられております。ぜひ、この食材については、ひねキング、取り入れていって、子どもたちにかみかみするよさという、それと地域の地場産業というんですか、養鶏がさらに拡大していくような、つながるような、そういう給食にできたらいいなという願いを持ちます。

子どもってというのは、給食でおいしいものが出たら、必ず家へ帰って、お母ちゃん、つくってと言います。僕食べた給食でどえらい人気があったのは、さばのみそ煮というのが、不思議に子ども、大好きやったんです。だから、ぜひやりたいと。そのかみかみ給食大事やということを主張したかったんで、ちょっ

と回り道させて、やりますということで答弁とさせていただきます。

以上です。

○議長（中西峰雄君）11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）ありがとうございます。よろしく願いいたします。

そしたら、1番のほうに、大きな1番のほうにいきたいと思います。

まず一点目、格差の話なんですけども、格差を早くしてください。直してくださいよということをお願いいたしますが、今後改善していくということなんですけども、一日も早くこの格差はどないかせんなんて、それは思ってますよね。その辺、答弁お願いします。

○議長（中西峰雄君）教育長。

○教育長（松田良夫君）私教育長になって、本当に日も浅いんですけれども、議事録なんか読ませていただきまして、あるいは地域の声を聞かせていただく中で、中学校給食を望む声、大変大きいということ、十分理解しています。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）要は一日も早くどないかせんなんのやという意識でおってもらうために、数字を出して質問しております。だから、この格差については、今後改善していくと、25年には改善されるのはわかっているんです。でも、先ほど言わせてもろうたように、これは、ずっと中学校給食につきましては、私の記憶に間違いなかったところですが、ここの議場における議員は、全員一般質問か委員会で、必要性も言うて、議長、市長もはっきり、中学校給食は必要でやりますと言うてきてますので、私といたしましては、何が何でも一日も早く改善してあげてほしいと。そういう気があるという、1番は確認のための質問をさ

せていただけたんで、それはあるということで、2番にいかせていただきます。

この2番なんですけれども、今までの文教厚生委員会とかの議事録等も読んだんですが、合併前から、その中学校給食、必要やと言うて、ずっと議会のほうからも言うてまして、そのとき、5,000食という、橋本学校給食センターは5,000食になったらというお話で、これは3番議員も21番議員も議事録に出てくるんですけれども、というのがありまして、最近になると3,500食なんよと。そういうお話になっているということで、1回詳しく聞きたいんですけれども、例えば、きのうの12番議員が質問してくれていまして、生徒、教職員合わせて5,500食やったらいけるわけですね。2,000食と3,500食ということなんで。5,650食と言うてましたよね。5,650食でいけるんやという話で聞かせてもろうたのね。学校給食センターのほうを見させていただけますと、5,000食のときの主な設備というのと、これ、22年度になると3,500食と書いてあるんですわ。これ、20年度やと思うんです。文教厚生委員会があったのが。20年9月17日ですな。それ、5,000食ということで、この5,000食の中にある主な設備と、3,500食の中の主な設備と全く一緒なんです。何一つも減っていない。同じ状態なんです。例えば、ガス回転がまとか、フードカッター1台とかってあるわけですよ。前もって言うておきますけど、私、和歌山県の食品衛生指導員の資格を持っていますので、それと今までの経験でいきますと、国城寮、ひかり苑、電源開発の給食、橋本カントリーの調理場、一斉指導で、保健所と一緒に行ってます。営業許可のときは、昔は指導員の判と、保健所の判がないと営業ができなかったんです。議員になってからあまり行っていませんけれども。

その観点から言わせてもらいますが、これ

だけの機械、まあ言えば定格出力、いうたら80%ぐらいのことがこなせないと、それ以下のこともつukれないんですよ、普通は。何でかと言うと、1,000食つukる機械、まあ言えば定格で動かさないと、100食もつukれないんですよ。危ないんですわ。温度でもそうです。油の量でもそうです。ある程度しないと。だから、一番危ないのは、O-157のときやったら、量が少ないからといって油を減らしたりしたら、定格出力を出さないんで、食材の芯温が80度以上30秒以上にならないと、O-157は死にませんので、芯温というのは材料の真ん中ですよ。だから、冷凍食品なんかは非常に危ないわけですよ。ちゃんと真ん中まで温度が上がっているかどうかというのは。

それから言うと、同じ機械があれば、3,500食つukれるんやったら、4,000食近くはつukれるはずなんですよ。それがつukれなかったら、もうその3,500食も、僕からしたらおかしいんですわ。危ないわ、そんなん。今でも危ない、それ。て思うんです。

だから、3,500食というてもある程度の猶予ができるはずですよ。あるとするんであれば、機械自体は普通に定格に動かせば、それだけの食材はもともと5,000食の機械が入っているんですから、使えると思うんです。

あとスペース的なことやと思います、あるとするんやったら。配膳とか。それは量が増えと、どうしても広さが要るとかいうのはあるかわかりませんが、もともと5,000食でしたら、そなに70%までつukれないということはないと思います。そないなったら、もう建て替えてないとかかんわ。て私は思うんです。私の主観で悪いんですが。一応経験もありますんで。

それから言わせていただきますと、食材をつukるということになりまして、5,650食と言

わせていただきますと、23年に大きな中学校、人数の多いところを紀見東中学校、紀見北中学校、隅田中学校、この三つが中学校でも生徒が多いんです。この三つがだいたい23年で八百三、四十人程度。今、高野口給食センター、これは新しいですよ。2,000食かつukれるんで、そこでその三つをつukったら、今の状態の高野口の給食センター、1,100食ちょっとぐらいになると思うんで、2,000食でできるんですよ。ほんなら残りの部分といいますと、440食を橋本のほうで賄うということになっていったら、3,150食、きっちり分けても。ごめんなさい、3,650食をつukればできるんで、150食や200食ぐらいの能力の復帰というのは可能やと思うんですよ。できないのがおかしいと思う。

これについては、積極的にやろうと思えばできる話と、私は考えたわけです。裏を返していきますと、積極的にしようとしていないのではないかとこの心配をしとるわけでございます。

もう一点あるのは、ほかの方法をもう1個提示させていただきますと、単純に言うて、数だけで言わせてもろうたら、まず2,000食と3,500食という前提で、5,500食というふうにおっしゃっています。そしたら、5,650食、中学校の先生が170人ほどおるはずですよ。中学校の先生は、手弁当で来てもらうという方法をとれば、5,500食でいけるでしょう。今でも手弁当でしょう。高野口の中学校の先生はどうかかわかりませんが。言えば、基本的には役所の皆さんも手弁当でお越しになっているんで、手弁当、子どものために、ちょっと手弁当をお願いしますよってお願いしても差し支えないと思います。

小学校は問題あると思いますよ。学級担任ですから、一緒に給食を食べるんですから。でも、中学校で学級担任はおってでも、教科

担任制ですので、一緒に食べてない先生もいらっしゃるんで、お弁当になって問題ないん違うかなと。やろうと思えば、そんな方法ありますよね。

そうすると、食数に関しては、今の給食センターの3,500食と2,000食でしたら、今の状態でもカバーできるわけでしょう。つくれるんですから。多少それは手は加えらんなんと思えますけど。できるのではないかと。

もう1個、先ほどからあんののは、中学校の配膳室のほうなんですけど、これにつきましては、学校給食を考えるママの会と市長との直接お話したときに、私ら何人かの議員が一緒に行かせてもらう話の中で、中学校になったら、自分で運んだらええんやという前提で、貯蔵庫みたいところが要するという話やと思うんですけど、それについては、今からやっても、六つの中学校、つくろうと思えばつくれると思えますよ。橋本市の力をもってすれば。やろうと思えばできると思えます。

もう一点、3番も含めてになるかもわかりませんが、きっちり予算的に言わせてもらうたら、来年度、ほかの格差もあるけども、来年度、予算措置せんなんぐらいの格差が広がっていつている中ですとするんやったら、格差払う分を前倒しにして予算化したほうが、得と違います。今からでも予算措置してできるん違うかなと思うんです。

もう一点は、問題は担当課の体制やと思えます。ここの担当課、今でも大変やと思えますわ。それは、小学校の耐震も三つも四つもしてる状態やし、あやの台小学校を建ててとすることで、それにつきましては、縦割りの弊害をはずして、やっぱり人を張りつけるなり、ちょっとずつ助けてもらうなりしたら、十分やろうと思えばできると思うんですよ。だから、はっきり言わせていただいて、やる

気の問題かなと。私は思います。

それと、まとめて質問しますが、これにつきましては、もうわかっているんですよ。僕は学校給食考えるママの会のお母さん方の意見、聞きますと、木下市長は来年からでもやりたいと思ってくれていますと。ところが、なかなか細かな複雑な問題があるみたいで、市長も大変そうなんというお話を聞かせてもらうんで、市長の思いはもうわかっているんで、はっきり言わせてもらうたら、やる側の体制をつくってやっていただいて、予算措置をちゃんとしていただいたら、やっぱり市長はその辺も考えます。でも、お母さん方はもう市長も来年でもやりたいんやという気持ちでいらっしゃると思うてます。それやったら、少々頑張ってもやってあげんのが、やっぱり組織の方やと思うんですが。

その点について、どっか思いっきりここが具合が悪いというところがあったら聞かせてほしいし、どないか頑張ったらできるん違うかなと私は思うんですが、どうですか。

○議長（中西峰雄君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）たくさん質問をいただいたようには思います。また答弁もれがあれば、ご指摘いただきたいと思うんですけども。

まず全般で言えるのは、現在の橋本学校給食センターの能力です。単純に5,000食と言いましても、これは約30年の建物が経過しております。それと、先ほど機械のことをご指摘いただきましたが、機械については、それぞれ更新はされて、それぞれの耐用年数、過ぎつつあるものもありますし、大きく言いますと、機械で言えば食器洗浄機というのが、平成5年8月です。食器食缶洗浄機。17年目ということで、この辺はだいたい耐用から言いますと、15年が耐用年数だと思っておるんですけども、よくもっておるなというところだ

と思います。

そういう機械的な問題につきましては、更新していけば、それはそれでいいと思うんですけども、建物、附属の、自分の家でもそうなんですけども、30年もたてば、建物本体もそうなんですけども、給排水等かなり傷んできておことは事実なんです。これについては、この橋本学校給食センターを当面もたせるためには、必要な改修ということも考えております。

そういったところで、必ずしも、橋本学校給食センターが5,000食の能力を持てるかという、聴診器というか、人間の体で言えば聴診器を当てたことはないんですけども、相当弱ってきて、点滴で大丈夫かなと、私自身は給排水の手術が必要なところもあると思っております。昨年、床の改造やら、それから天井の改修で、約1,200万円のもといれをしていただいたということは、よくなっている部分はありますけれども、そういう不十分な部分というか、かなり老体にむちを打っておりますので、きょうも橋本学校給食センターに、人間で言えば幾つの年齢よという話を、例え話でしましたら、だいたい70歳半ばかなというような表現もしていました。私もそのぐらいの年代に来ておるかなとは思っております。

そういうところで、かなり能力的にはちょっとしんどい状況というのは、私も感じております。

それと、幾つか指摘されておる中で、体制と予算という問題もあったと思うんですけども、市の行事執行につきましては、まず大前提として、実施計画を立てて、着実にそのことを実行していくという大前提がございます。そういう体制と実施計画、市の中で政策立案の中で、そういった今一般質問も入れて、そういったところを研究していくとか、前向いて進めていくというようなところが必要

だと思っておりますんで、そういうところを十分、全体の財政計画の中で考えていくところ、教育委員会はもちろん要望もしていきたいところなんですけども、現状は、橋本市の教育委員会というのは、すごく動かしておると思っております。議員もご指摘のとおり、高野口の小学校の改修やら、それから小・中学校の耐震工事、それから、橋小中、仮称のあやの台と。ものすごく、私以前に教育委員会の教育総務でおったんですけども、私がおった頃に比べて、私のときは比較的動いてない時期でした。今ほど動かしておる時期はないと思っておりますんで、そういった中で、中学校給食、もちろん重要なことはわかっておりますんで、その辺を市全体で考えていくという実施計画の中で十分議論していただいた上で、実行に移していくと。年度的なことについても、まだ検証、研究していくということで考えさせていただいておりますんで、よろしくお願いいたします。

○議長（中西峰雄君）11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）答弁もれいっぱいあったんで、もう1回、質問し直しますわ。

要は、それは市側の問題でしょう。市側の体制とかやる気の問題でしょう。私が言うてんのは、子どものために、1年でも早く同じようにしてってくださいということなんで。子どものために早く、市長、そない思っているもん。お母さん方に言うてるから、お母さん方、そない思っているもん。そないになっているんやったら、一生懸命頑張ったらできるやん。物理的にできりへんっていうんやったらいたし方ないかもわからんけど、さっきの話、おれ、5,000食と言うてないよ。3,500食と計算しても、先生に1年だけお弁当を持ってきてくださいよ。次にいかなば先生もしますというたら、それでできるでしょうて。中学校の、それも先生に。人数で、今まで人



数があかんからできへんというのを答えとったわけでしょう、各議員に。違うたかな。食数があかんとかいう話できていたと思いますよ。いけますやんて。現実に。それで言わせてもろうたら、できない理由はないんと違うって。受け入れ態勢つくって、受け入れ態勢やったら、今6月でしょう。頑張って、来年の3月31日まで、学校側の改修というのは、給食センターは夏休みとかしかできへんかわからんけど、今の給食センターの能力で、高野口だけ2,000食出したらええだけでしょ。高野口2,000食は出せますがな、新しいのに。そんなん、2,000食用につくってあんのに。古くないんですから。

ほんなら、今の体制でも、給食センターはいけるはずですよ。3,500食は今でもつくってんやから。何もいじらんでも。両方足して5,500食の範囲で収まりますやろて、来年。それやったら、あとは受け皿つくるだけの話でしょう。ほんなら受け皿つくる努力をしていただけたら、できると思うんですよ。こんなんわざわざ待たなくても。

ただ、私も言うてますように、これは副市長にお願いしたいんだけど、教育委員会の中の体制がしんどい体制にあるのは、おれ、わかっていますわ、見てたら。それはそれで副市長が考えたってもうたらええだけの話であって、その体制とったら、すぐできますやんか。明確な、今までのできない理由が何もなくなったわけですよ、今、現時点で。それだけの話ですよ。とおれ、思うんです。

市長はやりたいと言うてはるし。それやったら、体制頑張ったってくださいよ。市長の望み、かなえてやってほしい、私は。と思うんですけども、副市長、どうですか。

○議長（中西峰雄君）副市長。

○副市長（清原雅代君）体制の話、ただ今ご指摘ございましたが、体制が苦しいのは、教

育委員会だけではございません。市長部局のほうも権限移譲で、本当は人員の増加を図るべきであるところ、一方で、職員の適正化計画という縛りもございまして、市長のいわゆる目標値、皆さん方にお示しさせていただいている目標値ということもございまして。議員の皆さん方がいくらかでも必要な分について、こうようしたらええわよというようなお話をいただけるのであれば、それは体制として確保できるかもわかりませんが、やはり財政健全化計画の中で全体的な計画の中での職員の配置ということも考えておりますので、ここは本当に我慢のしどころかなというふうに考えております。

したがいまして、体制と言われましても、非常に簡単にいくという話ではありませんので、そこは十分検討をしていかないと、何とも今の時点で、はい、わかりましたという答弁は、私のほうではいたしかねます。

○議長（中西峰雄君）11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）体制の話は、教育委員会と市長部局でやっていただいて、私はつくっていただいたらええんで。ただそやけど、非常に苦しいのは、見てわかりますから、だれが考えても。だから、その体制をつくってやってもろうたらできるやろうという話なんです。

何か話を聞いていると、何せ一日も早く、この子どものやつを、それも義務教育やで。その中でどないかしたらんなんという気がなさそうやん。何ぼ聞いとつても。市長は一生懸命、早くしたってくれって、言うてるのは聞いていますもん、私。したってよ、どないかして。一日も早く。できるやん。

まだ方法はありますよ。1年で六つの配膳体制、各中学校にとれるのが無理であれば、2年計画でいきますと。それでもいいじゃないですか。格差が縮まるんですから。そんな

ん説明したらわかる話、違います。2年体制でいって、来年から半分始めて、その24年で半分始めるという方法でも、それを保護者の皆さんに言うて、保護者の皆さんからそんなことしてもろうたら、片方というんやったら、24年まで皆、待ってくれますかでも構へんけど。そやけど、おれは早くしてあげるほうがええと思いますよ。そんな方法もあるし。

それで早くして怒られるんやったら、苦情の電話あったら、全部私に教えてください。その苦情の人に対して、ちゃんと説明に行きますよ。一日でも早く、子どもの格差を縮める方向で、半分の中学校ずつしか物理的にできへんなんだけど、最先端で、市長は公約したんで、早くからやっていきますよという説明、私、回りますわ。苦情、来たら。そんな方法もとれますやん。

だから、積極的にやっぱり取り組んで、一日でも早く、この大きな格差を解消してあげるといことも大事と違いますん。歴然とあるんですから。どうでしょうかね。やろうと思うたらできるん違います。

もう一点、学校給食の考えるお母さんの会、これ、私も母が倒れていたものですから、選挙のときはあまり知らないですけども、お母さん方が一生懸命木下さんは24年4月にはやってくれる言うてましたとか、三石の公民館でそういう話、してました。皆、伝わっていますよ。この間から聞いたら。25年とは言うてませんでしたわ。24年と言うてましたよ、たしか。そうなっていますよ。この状況を踏まえて、私は、やっぱり1年でも2年でも、できるんやったら、来年からできるんやから、今まで議会に言うったのは、食数とその話だけです。それは達成できるのに、なぜしないのか。したらええん違うかなと思うんです。これもう聞いてしもうたら、これで終わってしまうんですが、最終的に、市長のお

考えのほうをお聞かせいただいたら、ありがたいんですが。

○議長（中西峰雄君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）ただ今の岩田議員の再質問にお答えをしたいと思います。実は、過日も教育委員会、教育長、次長はじめ関係の皆さんと、本問題について相当議論をしたところでもあります。まだ冷めておりません。ただ、皆さんには大変ご心配をかけておるところでございますけれども、私はそのときに申し上げたのは、保健福祉センターが、まだ今白紙の状態設計段階ですよ。これが2年たったら、ちゃんと完成するんですよ。それにもかかわらず、給食の問題、前から再三再四、強い厳しいものがあつた。これからこの場所へ移転して建てろかというなら、これ、話は別やと。しかしあるんだから、それはやっぱり充実していくことが非常に大事であるということで、陳情も再三再四受けておるわけでございますし、選挙等もあつて、やはりその意欲を示さなければならないということも一時はありまして、私はそういう観点から、これは大相撲で、塩はまいておるんですけども、四つに組んでないんですな。取り組みのきつしよ。まだ大方白紙に近いと思うんですよ。それは、保冷库はどうする、あるいは配車の位置はどうするとか、あるいは中の機材の専門家を入れて、点検をして、これはかえるべきや、これはまだいけますよ。そんなこと、プロを入れててきばきできるんですよ。そういうメニューを、ここ1週間間にぱんと出してよ、そして議論をしていくというふうに、塩をまくだけでまいとるんですよ。わしはそうとつとるんだ。

やっぱり、そこに一つの問題があるのは、やはり縦割りの弊害とは言えませんが、総量の人不足が足りないんですね。今、皆さんご

承知のように、小学校、中学校、これも今、分館はじめ、ひっくり返るとるんですな。それ、だれが中心になってやっていくかという、なかなか給食センター長がやったらええやないかって、それも日々、給食やっておるものですから、その点の人用の問題にかかっておるので、このことについては、教育委員会と市長部局で、さらに急いでそういうしんになる方、総務課長がしたらええわて、そりゃひっくり返るほどたくさんやるとるのに、ちょっと無理なんですわ。それやから、必ず人用を探して、そして、24年4月で、この間言うてないんです。できれば24年4月にしてもらわなあかんど。ところができなかつたら、24年6月でも、8月でもええやないかと。4月、4月で、この年度はじめの形としていいけれども、それは相手の契約が事前に何ぼでも更新もできますし、変更もできますし、そういうとこまで申し上げておるのでございますので、どうぞひとつ皆さんのお力添えもいただき、そして公平、公正な教育行政をやっていけるように、私としては最大の努力をしてみたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（中西峰雄君）11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）市長のほうも24年4月からという言葉も出していただいて、最大努力するということですので、市長にそこまで言われて、あと、何せえ、これせえって私も言いにくい状態です。

ただ、一生懸命したらできるんやで。そこなんよ。議員にも長いこと言うったやん。だから、市長が言いにくいのは多分、職員、悪いけど頑張ってやったってよ、ほんまに。そんなにしてもろうたらいけると思うんで、なるべく早くしていただけたらという答弁やったということで解釈させていただいて、この③につきましては、一応このぐらいのことも

せんなんぐらい、長いこと格差が続いているんやでと。おれはほんまのこと言うたら、それはほかのいろんな条件もあるけど、この格差は大きい。それも義務教育の中で起こっていることでしょう。だから、何せえ、無駄な予算つけれとは言いません。言いませんけれども、そのことがあるということは、しっかり心にとめて、1年でも早く中学校給食を始めたってもらおうということで、よろしくお願いたします。

以上で一般質問を終わります。

○議長（中西峰雄君）これをもって、11番 岩田君の一般質問は終わりました。